

令和2年第5回 安芸太田町教育委員会会議録

招 集 年 月 日	令和2年5月22日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年5月22日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和2年5月22日（金）午前11時00分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果			
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応状況及び今後の見通しについて 2 教職員の懲戒処分について 3 令和2年度新しい学びプロジェクトについて 4 その他 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

みなさんおはようございます。

コロナの問題については昨日の国の方針、今日、県としての方針を打ち出すと聞いております。そういう中でもう少し長引くかと思いましたが、学校の再開もかなり近づいているのではと思っております。子どもたちも昨日と今日、分散登校しております。今のところ、ほぼ全員出席と聞いております。来週も分散登校し、徐々に正常に戻していきたいと思っております。今日の日程を見ていただき公開になじまないものがあればと思っておりますが、ご意見ございますか。ないようであれば、このまま進めさせていただきます。

(意見なし)

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 4月～5月の学校等の状況

- ① 臨時校長研修会：Web 会議（4月27日）大会議室＝各学校
- ② 中央教育審議会初等中等教育分科会・新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会：Web 会議（4月27日）文部科学省＝各委員
- ③ 安芸太田町第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（4月28日）
- ④ 分散登校（5月7・8日）筒賀小・上殿小
- ⑤ 広島県市町教育長会議：Web 会議（5月7日）県教委＝各市町
- ⑥ 安芸太田町第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（5月8日）
- ⑦ 芸北支所管内教育長会議：Web 会議（5月11日）支所＝各市町
- ⑧ 新しい学びプロジェクト連絡協議会 Web 会議（5月11日）東京大学＝各市町
- ⑨ 第5回安芸太田町議会臨時会（5月12日）
- ⑩ 分散登校（5月11日～15日）加計小・戸河内小・加計中・安芸太田中
- ⑪ 安芸太田町第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（5月15日）
- ⑫ 校長研修会（5月18日）川森C
- ⑬ 第2回広島県市町教育長会議：Web 会議（5月18日）県教委＝各市町
- ⑭ 第2回芸北支所管内教育長会議：Web 会議（5月21日）支所＝各市町
- ⑮ 【予定】令和2年度山県地区教科書採択協議会・選定委員会（5月22日）北広島町

2 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 Web 会議（4月27日）【再掲】

「全国の学校教育関係者みなさんへ」（資料）

3 臨時議会について（5月12日）【再掲】

・特別定額給付金給付事業 618 百万円他

4 新型コロナウイルス感染防止対策・臨時休校中の児童生徒への対応について

- ① 家庭学習課題
- ② インターネットを通じた支援
- ③ 家庭訪問
- ④ その他

5 臨時休校中の教職員のテレワーク（在宅勤務）について

① 活用状況

② 課題

6 夏季休業期間の取り扱いと学力補充の体制

7 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

日程第3 報告・協議

教育長)

報告協議1 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応状況及び今後の見通しについて、事務局から説明をお願いします。

児玉課長)

(資料「一斉臨時休校中の分散登校について」説明)

教育長)

現在続けている分散登校と6月からの見通しについてでした。今日の夕方、本部会議で最終の判断をいただくようにしたいと思いますが、教育委員会からの思いなどありましたら、お願いします。

清胤委員)

すばらしい試みだと思います。マスクの着用は、子どもたち100%されてますかね。資料にはないのですが、タオルハンカチみたいなものとかティッシュといったものを必ず身につけさせる。コロナではなくても風邪とかアレルギーとかもあると思いますので、自分の咳や鼻水は自分のもので拭くという習慣にしておけば違うと思いますので。エレベーターのある学校は使用禁止にされた方がいいかと思います。そういったところが気にかかりました。よろしくお願いします。

児玉課長)

ありがとうございます。少し補足ですが、マスクについては学校に若干の予備がありますが、それを使用しているということはないようです。それと文科省から一人2枚ずつ教職員も含めて布マスクが届いており、分散登校の時に学校から子どもたちへ配布をしたと思います。さらに小学生には交通安全協会の女性部の方から手作りマスクをいただいたりもありました。ハンカチやティッシュの携行については、学校へ伝えてまいりたいと思います。エレベーターは緊急の場合のみで使用はほとんどないようにと思いますが、確認をして参りたいと思います。

池野委員)

近所に関東方面から帰られたお孫さんがゲームばかりをして困りますよとおばあさんが言っておられました。時間をつぶすのにゲームはいいんだろうと思いますが、分散登校は非常にありがたいことだと思います。1点質問ですが、分散登校は基本的には出欠はとらないのですかね。そうすると、授業カリキュラムの中でそれを返していくことになるのか、別メニューを作っていくのか、そのあたりを教えてください。

免田主幹)

分散登校中の学習については、2パターンありました。1つは心のケアと言いますか、生徒と先生の人間関係を作っていくような活動をしかりとやっていく。それと併せて家庭学習の確認や次の家庭学習の意欲づけや説明等に使うといったようこと。これらは授業時数にカウントしないけれども、多少なりとも教科書を使った授業をしたいということできちんと計画に基づいて授業として成り立つものについては、授業としてカウントしたりというようなことを学校は計画して両輪でやっていました。授業の時数については、前回もお伝えしたように必ずしもきちんとした時数を今年度やらなければならないということはないですが、学校は内容を子どもたちに確保したいということでいろいろな工夫をしているところです。

河本委員)

分散登校をした子の保護者の立場からですが、やはりインターネットで健康観察であったり課題をすることに限界があって、子ども自身もパソコンに向かうだけなので自分で開かないと楽しくないのだと思います。最初、入力できる部分もあるんですが、分散登校があると「持って行く」と言っていて、学校で見ってもらうことにしました。先生や友達に会うことを楽しみにしていて、昨日は先生に教えてもらいたい課題を持って来いということで自分なりにどれを持って行こうか考えて「すごく勉強してきた」と。本当かどうかはわかりませんが、言っていました。分散登校が増えてきたことはありがたいと思っています。休み中、保護者同士で話をするのに、先が見えない、具体的なことがわからずただ待つという状況だったので、どのような形であれこうしていきましようというのを言っていただけのはありがたいことです。親も子どもにしてやりたいことへの不安との闘いなので。中1ですが、小6の途中から休みに入ったので、学習面に心配な面があります。課題をたくさんもらってきても「わからん」とすぐ言うので、最初は6年生の足りない部分を補充しながらということでしたが、そこも十分にできていないので、今後限られた時間でいかにやっていくかということが心配なので、考えていただけたらと思います。

免田主幹)

今おっしゃっていただいた最後の学習のことですが、学校は分散登校でやりながらですが、2回目の分散登校でどの子がどこまでできていて、どの部分ができていないのかということをしかり把握したいということ強く思っていました。それを受けて今後の教育課程を練っていくということになると思います。ご心配なことがありましたら、どの保護者さんからも相談を受けて個別対応できるように学校と相談してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長)

これまで3月から5月まで、何回か学校へ登校することがありましたが、そういう中においてもコロナの感染に非常に心配をされる保護者の方もおられて、今は行かせられないということで欠席が続いている家庭もあり、やむを得ないことだと思います。大丈夫だからといっていきなり通常で再開すると、それを義務的に受け止められて、心配をされている家庭はますます追いつめていくことになるので、私が常々言っていることは、行かせようとしても行かせることができない、怖いと思われるところに配慮しながらゆっくりと、安心してもらえる状態を作っていこうということで、今回のように分散登校を計画しました。本来なら毎日でもと思いますが、少しずつ呼びかけていき、本日の資料にもあるように、別室での学習なら行かせられるようにそういった文言を書き加えています。保護者のみなさん全体が安心して学校に来られる環境をどうやって作るかということが必要だと思っています。引き続きそういう配慮をしながらやっていきたいと思っています。

池野委員)

臨時休校になった時に常に心配をすることなんですが、中3の子にとっては非常に心配な時期だと思うんですね。一方でオンラインで授業を受けている人がいて、一方でそういったケアがない厳しい、ICTの環境がなく遅れているという差が来年の春にでないように、心理的な面も含めてケアが必要なのではないかと思うので、GIGAスクールと言っても中々全国的に機器の調達が進まないと思います。私の母校の高校も4月に注文したけれども、早くても9月だろうと言っていました。コロナの影響もあって作るのは中国で遅れているのだと思いますが、そこら辺を含めてケアをお願いしたいと思います。

児玉課長)

今おっしゃっていただいた中3へのケアについてですが、予算的なことも含めて、今学校にあるタブレットを活用して中3を中心に家庭学習といったところでの学習保障をしたいと思っております。

教育長)

今現在、私が国の会議に出席する中で取り扱っている議題に9月入学があります。実現するかどうかもわかりませんが、思った以上に解除が早くなっていると。第2波が押し寄せるのが遅ければ、かなり授業時数が回復できることを校長たちも言っておりますので、その辺で特に中3あるいは6年生中心に授業内容の確保をしていきたいと思っております。昨日、中学校の校長と話をするのに3年生全員に先生やスクールカウンセラーを含めてカウンセリングしておられるんですね。心配なのは、眠れない子が結構多いと。やはり自分でやってはいけないと思いつつもゲーム漬けになっていることから脱出できないことで逆に眠れないと。進路も心配だと。今だからこそ、ICTを使って家でしっかり勉強をと思っております。それと、部活ができないことの不安感というものも結構あるようです。心のケアもかなり厳しいのではないかと思います。ほかに何かございますか。

免田主幹)

(資料「学校再開後の学習指導について」説明)

教育長)

夏休みの問題、夏休みに入るまでの学習の問題、校長先生方の思いを含めてさせていただき、他市町の状況も聞いたりということで、何かありますか。

児玉課長)

先日の校長研修会で校長先生方の思いを聞かせていただきました。分散登校では、複式の学校であっても学年別で単式のように取り組まれました。そのような中で夏休みを含めて取り組まない今年度の学習が進まないのではないかという危惧された意見もありました。そのような状況での学校の工夫は校長先生から意見をいただきたいと思っておりますが、夏休みの期間についてなるべく早いうちに保護者の方の学習への負担を取り払うためにも周知していき、学校においても授業の重点化をしながら今年度のカリキュラムも組んでまいりますので、検討いただければと思います。

教育長)

まず、再開後の授業における学習への動機付けや協働の学びというところで何かご意見ございますか。

清胤委員)

先ほど教育長さんがおっしゃったように、学校が始まるまでに分散登校もありますが、登校日以外に担任の先生や学年主任の先生方が一人ひとりのお子さんに、せっかく人数が少ないので必ず声かけをしてやってほしいと思います。そのことでもっと会いたいなという意識が高まって、会えた時の学習効果が上がるような気がします。6月から再開した時に1か月半の休業の遅れをどう取り戻すかということですが、通常モードでは取り戻せないと思うので、新様式を作っていないといけないと思うんですね。体育祭、文化祭、学習発表会とか、協調学習などこれまでやっていたことをやめてしまえば、子どもたちの目標が失われますので、頑張るためには目標が大事だと思いますから、今までのように大きなことはできないのは当然で小ぶりでもいいので、半日でも運動会とか文化祭とかしてやってほしいなと心から思います。そうでなくてもいろんな大会や部活動が中止になっていて、何のために素振りをしているんだろうとか、テレビで見ているとこちらも涙が出てくるようで。たまたまコロナ世代に生まれ育った子どもたちを不幸にはいけないので、必ず目標というものを持たせてやってほしいなと心から思います。今こそ、先生たちの意欲も子どもたち以上に大事なんだと思います。自分たちの経験とか知識とか子どもを思う気持ちを今こそどういう方法で伝えようかと。いい意味で格差というか、先生たちが盛り上がっていただけて頑張っていることを心から期待します。安芸太田町はこれまで東大との連携や全国に先立って多彩な教育を行っていますので、今できるものは何かという経験値はあると思いますから、頑張っていただけならと思います。

河本委員)

目標を持たせた時の子どもの動き速さというか、日々同じように過ごしていても、親が何回言っても全く遊ぼうともしないし、コロナの間でやらなければいけない、でもこの先にこれが工夫次第でできるよというものがあったら、学習効果も上がる気がしますね。行事を半分あきらめているようですが、悲しそうなので何とか行事ができたらいいなと思います。効率よく学習を進める機会でもありますし、ぜひお願いしたいと思います。

教育長)

急ぎますが、夏休みが7月の後半からありますが、7月、8月の開校日ということについて、今日この場で決めておかないと、保護者のみなさんも心配をされますので。本来であれば7月21日から8月24日まで夏季休業にしておりますが、事務局から今回のことについてたたき台があれば示してください。

児玉課長)

事務局としては、1学期を4月から始めておりますが、7月31日までを1学期の期間とし、夏休みを8月1日から17日まで。先生方はその1週間前にお盆に向けて一斉閉庁に入りますが、17日月曜日は2学期の準備ということで先生方は出勤になろうかと思っております。子どもたちは翌日の18日から登校にしてはと思っております。通常よりは1週間早いですが2学期の開始としてはどうかと思っております。よろしく申し上げます。

教育長)

事務局案を確認します。1学期を7月31日金曜日まで。夏季休業期間を8月1日から8月17日まで。2学期を8月18日から2学期のスタートとしておりますが、これについてご意見がありましたら、お願いします。

清胤委員)

保護者も子どもたちも丸々夏休みがあるとは誰も思っていないと思います。あつた方が余計不安になると思いますから、校長先生や現場の先生がこれだけ夏休みをもらっても、ちゃんと学習が取り戻せるのかというところで、現場の判断を優先したいと思います。もう少し短めでもいいかとは思いますが、先生仲間に聞いたら、短くなるだろう、ないかもしれないみたいなことおっしゃっていました。夏休みがある方が保護者や子どもたちも不安なんじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

池野委員)

授業時数はどうでしょうか。1日を6時限から7時限に1時間伸ばすとか土曜日を開校するということを検討をされますか。

教育長)

特に小学生とか中3は別にしても7時間にしてもあまり効果がないと思っています。今ずっと休んでますから通常の6校時が限度であろうと。土曜日勤務は、条例のこともあるのでかなり厳しいと。県教委としてもその方向は出していません。全国的には学校の先生を使わない授業というのをやっているところはあります。本町の場合は、人材確保が難しいですから、土曜日開校はしない方向です。保護者の立場からはどうですか。

河本委員)

お盆が休みに入っているのがありがたいです。8月の第1週をどうするかなというぐらいです。今は生活リズムが狂っているなかで、6月の開校の1週目から給食もあって配慮していただき少しずつ学校生活に慣らしていった先の7月は暑いですし、夏休みをさらに短くするのもどうかと思いますし。

教育長)

中学校校長の意見に夏休みをもっと短くして一斉に授業もいいけれど、夏休みに勉強がなかなか理解しにくい生徒を個別対応するやり方も意味があると。できる子は家です。心配な子どもや特に3年生は、学校ですするという夏休みの数日間を生かす方法もあるかなという意見もありました。

清胤委員)

こういう時なので主要5教科が中心になるかと思いますが、例えば家庭科で自分のマスクを作るとか、教育長さんが眠れない子がいるおっしゃってましたので、体を動かさないから眠れないということもあると思いますので、難しいとは思いますが体育や水泳を削らないでいただきたいと思います。

河本委員)

分散登校中は、単式学級にしてみたりとされたようですが、6月からの時間割といった内容はどうなりますか。

教育長)

6月の第1週は午前中実施ですが、だんだんと時間数を増やしていくと。6月からは今までやっていた分散登校の中身なのか、それともきちんと時間割を作ったものなのかということですね。そこらあたりはどうですか。

免田主幹)

先ほど河本委員さんがおっしゃったように、分散登校中で行った複式の学校が単式で行った授業については、校長先生方は「そりゃあええよ、しっかり授業ができました」というような感想をもっておられました。6月については、第1週はゆるやかにやりますが少しずつ通常の授業に戻していくと。第2週以降はしっかりカリキュラムを組んで週案に位置付けて授業をやっていくことになると思います。いかに効率よく充実した学習ができるのかということをおこれまでのやり方にとられることなく、柔軟に考えていかななくてはいけないんじゃないかなというふうに思っています。

教育長)

できるだけ、通常の体育や家庭科などのカリキュラムも入れてということですね。次に期間を確認します。事務局案の夏季休業期間でよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、そのように実施していきたいと思います。そのような中で単式で分散登校をやっていますが、これからの特に暑い7月に校長先生の方からいろいろありましたが、そのあたりの意見を報告してもらえますか。

免田主幹)

校長先生方からも今言いましたように単式を進めてよかったということと、もう一つに暑さ対策をどうするかねということをお懸念されてました。空調のある学校はいいんですが、上殿小学校は扇風機やウィンドファンなど使っているいろいろなことを考えてやるとはおっしゃてましたが、相当暑いので7月の終わりまで授業をするとなるとどうすればいいのかなと悩んでおられました。

河本委員)

子どもたちの学びを保障するという意味で分散登校で得られた授業形態と暑さ対策も含めいいアイデアが出ると思います。

児玉課長)

校長先生方と連携しながら何かそのあたりの支援ができる対策を考えていきたいと思えます。

教育長)

部活動の動きなど何か通知がありましたか。

免田主幹)

昨日、スポーツ庁の方から学校体育におけるマスクの着用についてというのが出まして、屋外で距離をとればマスクを外してやった方が子どもたちの健康にもいいと、部活動もそれに準じるというのがありました。今後、県としても部活動の方針を出すということでしたので、それを見ながら検討していきたいと思っています。

教育長)

学校再開後は終わりました、チャレンジコンクールについて説明をお願いします。

金升課長)

(安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクールについて説明)

教育長)

生涯学習課と学校教育課が協力して一緒に考えた企画です。何かご意見なり感想などありましたらお願いします。

清胤委員)

素晴らしいと思います。さっき言った目標の一つになりますよね。親子でしていただけたらと思いますし、ぜひ賞品を夕食に還元してお母さんたちは喜ぶんじゃないでしょうか。がんばってください。

教育長)

6月15日が締め切りですが、第2弾、3弾はどうでしょうか。

金升課長)

第2弾、第3弾を考えておりますので、よろしくお願いします。

池野委員)

審査の結果と併せてしっかり紹介してあげてください。

教育長)

次に在宅勤務状況についてお願いします。

林主幹)

(町内学校等の在宅勤務状況について説明)

教育長)

何かございますか。これはなかなか普段ではない試みですが、今後いろんなことで活かせると思っています。その他何かございますか。

池野委員)

この前、奨学金運営審議会が書面審査で終わったんですが、何とか奨学生を支援する方策はないかということでコメントを書かせてもらったんですが、2次募集を6月いっぱいされるということで感謝しております。私が思うのは、大学生がアルバイトできなくて非常に今、経済的に厳しいだろうと思いますので、ふるさと産品と安芸太田町は応援しているんだよ、将来はこの町に帰ってほしいというメッセージを込めてふるさと回帰として取り組んだらどうかという気はしています。コロナ対策の補助金があると思うので、伝えていただければと思います。

児玉課長)

先ほどおっしゃっていただいたように、今回池野委員さんには奨学金の委員になっていただき、書面審査でいただいたご意見によりこれから2次募集をすることにしております。ふるさと回帰と併せての新しいアイデアをいただきました。新町長体制になってからとなりますが、そういった声を町へもあげていきたいと思っております。また、奨学金の返還事務について、コロナにより返還が難しい場合には、ご相談くださいという記載を追記しようと思っております。

江川課長補佐)

コロナ関係で追加で報告があります。全国高校ライフルの件ですが、8月に予定しておりましたが、4月の末に競技部から6月に予選会が開けないということで、総合的に判断をされて中止の連絡がありましたので報告します。

教育長)

報告協議2 教職員の懲戒処分についてをお願いします。

林主幹)

(教職員の懲戒処分について説明)

教育長)

報告協議3 令和2年度新しい学びプロジェクトについてをお願いします。

免田主幹)

(令和2年度新しい学びプロジェクトについて説明)

教育長)

中心的に協調学習をしていただいていた先生方が他町へ異動となり、コロナで活動が停滞しておりますが、新しい先生方にぜひ頑張っていただきたいという思いがあります。その他事務局からありますか。

金升課長)

プールのことについて、お伝えします。授業で使う加計・筒賀・上殿・戸河内プールについては、7月上旬から8月末まで土日を除く期間を予定しております。どこまで制限をかけるのかということについては、町内者に限るということで思っております。修道については、修道保育所の園児と放課後児童クラブの子どもたちを対象に7月中旬に清掃を始めて夏休み開始までには泳げるようにしていきます。期間は、盆の帰省により家族の方が利用された場合、制限がかけにくということもあり8月14日まで開設したいと思っております。津浪・温井・猪山・松原については、残念ですが今年度は開放しないことで考えております。

教育長)

基本的に町内者に限り学校の体育として使うことを中心に開放をするという考えです。それと、保育所、放課後子ども教室、放課後児童クラブの子どもたちの活動をメインにするという案でした。この案で夕方のコロナ対策の本部会議で確認することにしております。地域のプールについては掃除はしますが、今年度の使用についてはご理解いただくしかないかと思っております。

それでは、第6回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

6月15日月曜日、午前9時00分集合ということでお願いします。
以上で第5回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)